

2015年6月25日

大阪経済記者クラブ 会員各位

(同時提供：大阪市政記者クラブ、大阪商工記者会、大阪繊維記者クラブ、紡績・化繊記者クラブ)

**OSAKA STYLING EXPO**  
**LIVING 部門の出展者募集について**

＜お問合せ先＞大阪スタイリングエキスポ実行委員会事務局  
大阪商工会議所 流通・サービス産業部 高橋  
電話 06-6944-6493

- 大阪スタイリングエキスポ実行委員会（会長＝植本勇・大阪商工会議所繊維部会長、事務局＝大阪商工会議所流通・サービス産業部）は、大阪発の、デザインに優れたリビング用品を展示・販売する「OSAKA STYLING EXPO LIVING」を11月5日（木）から9日（月）までの5日間、高島屋大阪店（大阪市中央区難波5-1-5）7階催会場で開催します。
- 本事業を開催するにあたり、プロダクトデザイナー・クリエイターや大阪の生活雑貨製造業者・卸売業者・小売業者等を対象として、リビング用品の出展者の募集を開始いたします。募集期間は8月5日までです。
- 「OSAKA STYLING EXPO」は、ライフスタイル関連産業の振興を目的として2010年から開催している事業であり、「FASHION」と「LIVING」の2つの部門で構成されています。
- LIVING部門は、高島屋大阪店とタイアップし、同社の催事「エエモン発見！Best Buy OSAKA！」（大阪ならではのグルメや、デザインが光る大阪のクリエイターによる名品など、知る人ぞ知る大阪の魅力を発信・販売する百貨店イベント）の一環として行います。期間中の営業時間は午前10時～午後8時まで（最終日は午後5時まで）。入場無料、プレスオープンです。

以上

# OSAKA STYLING EXPO 2015 LIVING

## 高島屋大阪店 出展募集要項

大阪に根ざし、大阪が先陣を取り、大阪の成熟を表現するライフスタイルの発信 — OSAKA STYLING EXPO 2015 LIVING。大阪の魅力を広く内外にアピールするとともに、この都市にさまざまなかたちでつながるクリエイター達の中から新たな才能を発掘することを目的とする事業です。

今回の OSAKA STYLING EXPO 2015 LIVING は、**高島屋大阪店**が展開する「**エエモン発見！ Best Buy OSAKA！**」とタッグを組み、**7階催会場**で**デザインに優れたリビング分野のプロダクトの展示・販売**イベントを開催するにあたり、出展プロダクトを募集いたします。多数の来店者が見込める高島屋大阪店は、貴社のデザイン、製品のプロモーションにとって絶好の機会となるでしょう。自信作のご応募をお待ちしております。

### 1. 開催概要

名称	「 <b>OSAKA STYLING EXPO 2015 LIVING</b> 」 ※「高島屋大阪店」の催事として実施します。
主催	大阪スタイリングエキスポ実行委員会 構成団体：大阪商工会議所、大阪市、(一財)大阪デザインセンター、(一社)関西経済同友会、(公財)関西・大阪21世紀協会ほか
内容	大阪にゆかりのあるプロダクトデザイナー・クリエイターや生活雑貨製造業者・卸売業者・小売業者等による、デザインに優れたプロダクトの展示・販売。
会期	<b>平成 27 年 11 月 5 日 (木) ~ 9 日 (月) の 5 日間</b> 営業時間 午前 10 時~午後 8 時 (最終日は午後 5 時閉場) ※搬入出別途調整
会場	<b>高島屋大阪店 7階催会場</b> (大阪市中央区難波 5 丁目 1 番 5 号)
出展者	20社程度 (予定)

### 2. 応募資格

大阪にゆかりのあるプロダクトデザイナー・クリエイターや大阪の生活雑貨製造業者・卸売業者・小売業者等

### 3. 出品規定

大阪人の価値観に調和した、**優れたデザインや新しいライフスタイルの提案**で毎日の生活を彩るプロダクトを募集します。

#### (1) 商品ジャンル

生活用品、家具、ホームアクセサリ、ステーショナリー、家電、子供用品、その他雑貨など

- ・百貨店の催事ということもあり、例年、売上げではバッグや装飾品などの**女性向け商品が好調**です。
- ・本年は同時期・同店で「ガンプラ EXPO JAPAN TOUR 2015 in OSAKA」(1979 年開始の人気アニメ**「機動戦士ガンダム」**の**プラモデルのイベント**)が開催されます関係上、幅広い年齢層の多数の男性客の来場が予想されます。そのため特に**男性向けの商品の募集にも注力**します。

#### (2) サイズ

高さ 2m 以内。詳細は主催事務局にご相談ください。

#### (3) その他

出展者が自社で企画、もしくは販売する商品であること。  
過去の同展で出品されたのと全く同一商品の再出品でないこと。

### 4. 出展要件

- (1) 原則として開催期間中 5 日間の全営業時間、社員又は販売員が売場に常駐できることが条件です。
- (2) 主催者および(株)高島屋の提示する各種要件 (別記)、事務手続き等を満たしていただくこと。なお現時点では要件を満たしていない場合でも、出展前の一定時期までに要件を満たすことができれば、結構です。そのための種々助言・支援を致します。

### 5. 出展料

大阪商工会議所会員：無料

非会員：3万円 (税込)

(非会員の方も簡単な手続きでご入会いただけます。この機会に入会ご検討ください。)

## 6. 会場側への支払い

売上高の一定率の会場側（高島屋大阪店）への支払が必要となります（高島屋へ商品を卸す形となります）。※別途、搬出入にかかる経費、自社から出される販売員の経費（人件費等）、出展に際して独自に持ち込む設営・備品に係る経費（持込みの可否や内容、設置方法は別途相談が必要）等については、各社でご負担ください。

会場側が負担するもの	出展者側が負担する主なもの
1.社名表示 2.什器 3.設営 4.出展者紹介パンフレット 5.電源 など (1～3は㈱高島屋側の設計方針に基づく手配となります)	○搬出入にかかる経費 ○自社から出される販売員の経費（人件費等） ○出展に際して独自に持ち込む設営・備品に係る経費 （持込みの可否や内容、設置方法は別途相談が必要） ○左記「会場側が負担するもの」の欄に記載していないものなど

## 7. お申込み

- (1) 申込期限：平成27年8月5日（水）必着
- (2) 提出書類：1.出展申込書  
(郵送提出) 2.すべての出品する商品の写真（Lサイズ以上）または画像データ（JPEGファイル）  
3.すべての出品する商品に関する資料（出品プロダクトが掲載されたカタログなど）  
4.④応募者に関する資料（会社案内など）
- (3) 申込先：〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8  
大阪商工会議所 流通・サービス産業部 経営支援担当 高橋

## 8. 出展審査

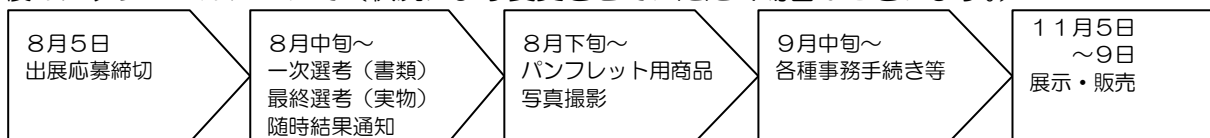
出展審査・選定は、㈱高島屋および大阪スタイリングエキスポ実行委員会の両者で行います。（審査の結果、ご出展いただけないこともあります）

## 9. ご注意事項等

- (1) 出展申込書に記載され、審査に合格した商品以外は出品できません。
- (2) 催会場の出品位置ならびに出品スペースは㈱高島屋および主催者にご一任頂きます。什器等はご要望通りに手配できない場合もあります。
- (3) 主催者は、万一発生した火災や天災、その他不可抗力の損害、盗難、紛失、損傷、会場内で発生した事故等についての損害負担、賠償等の責を負いません。また、天災、悪天候など不可抗力により本事業を中止する場合がありますが、出展者側発生経費の補償の責を負いません。
- (4) 会期中の売買および売買契約上のトラブル等について、主催者側は責を負いかねます。
- (5) ガソリン・灯油・軽油類、アルコール燃料、ガス、炭火等の持ち込みはできません。また、他の出展者やお客様に迷惑をかける騒音・悪臭を伴う場合はご出展をお断り致します。
- (6) プレス関係者、主催者、主催者が委託した業者が、会期中に会場内を撮影します。撮影画像は新聞等の記事や事業の報告書、次回以降の事業広報媒体等に掲載されることがありますので、予めご了承ください。

## 10. その他

- (1) 今後のスケジュールについて（状況により変更させていただく場合がございます。）



- (2) お客様（来場者）の集客方法について

㈱高島屋は、その広報紙をはじめ各種媒体、ホームページ等にて広報を行うほか、出展者紹介パンフレットを作成し、同百貨店内で配付し集客促進を図ります。大阪スタイリングエキスポ実行委員会（事務局：大阪商工会議所）は、大阪経済記者クラブなどを通じたプレス発表を行うとともに、大阪商工会議所のホームページ等にて広報を行い、集客促進を図ります。

大阪スタイリングエキスポ実行委員会（大阪商工会議所 流通・サービス産業部 経営支援担当）高橋  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番8号  
TEL：06-6944-6493 FAX：06-6944-6565 E-mail：[takahashi@osaka.cci.or.jp](mailto:takahashi@osaka.cci.or.jp)

# ※(株)高島屋の設定する出展要件

「確かな品質で、適正な表示を行い、お客様に誤認を与えることのない」商品・広告(POP、ちらし等を含む)での販売を行ってください。

## 1. 雑貨・日用品の出展要件

### (1) 表示が必要な項目

- ①下記法規および自社規格に表示義務がある項目、②原産国、③製造者の氏名および連絡先(製造者の氏名：法人の場合は法人格。個人の場合は個人名フルネーム。連絡先：「住所」もしくは「電話番号」。ホームページアドレスは不可。)

### (2) 遵守すべき法規

法規	対象商品
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	乳幼児用品、寝具、接着剤、床敷物、家庭用毛糸、カーテン、住宅用洗浄剤、家庭用洗浄剤、家庭用エアゾル製品、化学製品、木材防腐剤及び殺虫剤、防虫木材
消費生活用製品安全法	家庭用圧力がま、乗用車ヘルメット、登山用ロープ、乳幼児ベッド、携帯用レーザー応用装置、浴槽用温水循環器、屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスバーナー式風呂釜、石油給湯器、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗浄機、浴室用電気乾燥機、扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビ、家庭用圧力鍋および圧力がま、ライター
電気用品安全法	電気製品のパーツおよび製品など 454 品目
計量法	ヘルスメーター、乳幼児用体重計、調理用はかり、血圧計、体温計
薬事法	下記、薬事法が管轄する商品を販売する際は、所轄の薬務課へ届出を行い、各種製造販売業許可証を有していること 医薬品：治療を目的としたもので、身体になんらかの効果(影響)を与えるもの 医療機器：治療を目的として使用する機械器具 医薬部外品：医薬品に比べて、比較的效果が緩慢なもの 化粧品：肌に直接触れるもので、容貌(外観)を美化するもの
食品衛生法	②・食用の器具・容器・包装 / 素材として、ガラス・磁器・ホーロー引き・ゴム製品・合成樹脂・金属 ②玩具 / 乳幼児が口にするものを本質とするおもちゃ、またその恐れのあるおもちゃ
家庭用品品質表示法	<合成樹脂加工品>洗面器、たらい、バケツおよび浴室用の器具、かご、盆、水筒、食卓用または台所用の器具、ポリエチレンフィルム製またはポリプロピレンフィルム製の袋、湯たんぽ、可搬型便器および便所用の器具 <雑貨工業品>魔法瓶、外面積60%以上が【牛・馬・豚・羊・やぎ】の革を使用した鞆、洋傘、合成洗剤、住宅用または家具用のワックス、ウレタンフォームマットレス、甲材に合成皮革を使用した靴、革または合成皮革を使用した手袋・衣料、机およびテーブル、いす・腰掛けおよび座いす、たんす、合成ゴムのまた板、塗料、ティッシュペーパーおよびトイレットペーパー、漆器、接着剤、強化ガラス・ほうけい酸ガラス・ガラスセラミック製器具、ショッピングカート、サングラス、歯ブラシ、台所用アルミニウム、ほ乳用具、鍋、やかん、障子紙、漂白剤、クレンジャー、浄水器 <電気機械器具>電気洗濯機、ジャー炊飯器、電気毛布、電気掃除機、電気冷蔵庫、換気扇、エアコン、TV、電気ジュース類、電気パネルヒーター、電気ポット、電気ロースター、電気かみそり、電子レンジ、卓上スタンド用蛍光灯器具、電気ホットプレート、電気コーヒー沸器 ※繊維製品に関しては下記参照。

### (3) 高島屋で取扱う商品において、自社規格があるもの

製品	自社規格
木製品・竹製品・布製品・紙製品	溶出のないこと(ホルムアルデヒド、蛍光剤)、大腸菌群陰性、一般生菌数基準値以下
アクセサリ(肌に触れる装飾品)	金属アレルギー・誤飲・高温および低温下での取扱の注意事項の記載、輝石・色石・パールなどは検査機関の鑑別書・鑑定書・ソーティングメモなどの添付が望ましい、ネックレス・ペンダントの引張強度 15N(1.5kgf)以上 50N(5kgf)以下
ステッキ・つえ	トレッキングポール・歩行補助用ステッキに関しては SG 適合品、アクセサリーステッキについては適切な取扱上の注意が記載されていること
クリスタルガラス	表記する場合は、鉛(PbO)含有率 24%以上であること(含有率 10%以上 24%未満のものはセミクリスタル、含有しないものは無鉛クリスタルなどと表記する)
靴	ヒール部に関しては一定の取付強度を有すること
食品を模した洗剤や化粧品類	「食品ではない」旨を赤字等で明記すること

### (4) 安全性・環境汚染・社会的配慮により取扱いを自粛するもの

有リン洗剤、特定フロン・ハロンを含有するエアゾル製品、食品包装用塩素系樹脂ラップフィルム、商品類似の消しゴム(重金属を有するもの)、有害玩具(エアガン、ばね式銃、モデルガン、吹き矢、玩具用手銃、ナイフなど)、ベア甲(特定国際種事業者取扱製品は除く)

## 2. 繊維製品の出展要件

### (1) 商品表示について

- 家庭用品品質表示法<繊維製品表示規程>に基づく、組成・取扱い絵表示・表示者名・連絡先を表示すること。繊維製品の表示方法については、次ページをご確認ください。  
ただし、既製品を二次加工したものについては、以下の確認が必要です。
  - 二次加工前の表示者名並びに連絡先を二重線などで消去し、二次加工者の表示者名並びに連絡先を新たに記載する。
  - 二次加工により貼付されている取扱い絵表示に変更が生じる場合は、二重線などで消去し、適切な取扱い絵表示の図柄を縫い込みで貼付する。
- 不当景品類及び不当表示防止法に基づく、不当な表示を行わないこと。優良誤認表示、有利誤認表示を行わないこと、また、原産国の誤認を与える場合は原産国を必要すること。
- 薬事法に抵触する恐れのある表示(医薬的効果効果表示)を行わないこと。

### (2) 取扱商品の品質について

- 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律における遊離ホルムアルデヒド規制対象商品を取り扱う場合は、法基準値に適合していること。
- 高島屋品質規格並びに高島屋表示管理基準に適合していること。

なお、高島屋品質規格並びに高島屋表示管理基準の詳細については、担当者にご確認ください。


# 繊維製品の表示方法

## 自社（自分）で表示を作成する場合

1ヶ所にすべて表示する場合

アトリエ・ローズ

表地 綿 100%  
別布 麻 100%  
裏地 ポリエステル

手洗い 30 

色落ちすることがあります  
他のものと分けて洗ってください

高島 花子  
06-1234-5678

中国製

縫製や編立てが日本でない場合は、  
原産国表示をします。

表示を2ヶ所に分ける場合


《下げ札》

アトリエ・ローズ

表地 綿 100%  
別布 麻 100%  
裏地 ポリエステル

高島 花子  
06-1234-5678

《縫込み表示》

手洗い 30 

色落ちすることがあります  
他のものと分けて洗ってください

高島 花子  
06-1234-5678

中国製

素材名は購入時に確認できるよう法律で決められた用語で表示します。  
下げ札、縫込み表示のどちらでも構いません。

取扱い絵表示は、容易に取れないよう製品に縫い込まないといけません。

取扱い絵表示が書いてあるので、  
必ず縫込みます


繊維の組成は下げ札でも構いません。  
取扱い絵表示は必ず縫込みます。  
※ 表示を2ヶ所に分けたら、それぞれの表示場所に  
表示者名・連絡先を書いてください。

- 家庭用品品質表示法では、個人事業主（法人登記された会社以外）は戸籍上の名称を表示します。（屋号やアトリエ名は任意表示ですので、法定表示とは別に表示しなければなりません。）
- 縫製や編立てが日本でない場合は、原産国表示をします。（日本の場合は省略ができます。）
- 既製品の表示の上に縫込む場合は、旧表示は切り取らないで、表示者名・連絡先を二重線で消します。

## 既製品に付いている表示を利用する場合

《縫込み表示》

表地 綿 100%  
別布 麻 100%  
裏地 ポリエステル

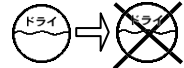
手洗い 30 

色落ちすることがあります  
他のものと分けて洗ってください

高島花子 06-1234-5678  
~~株式会社高島屋~~  
~~大阪市中央区難波1-1-1~~

中国製

加工内容に応じて、取扱い絵表示を変更します。



既製品の表示は切り取らずに、  
表示者名・連絡先を加筆・修正します。

- 既製品の縫込み表示は切り取らないでください。
- 原産国表示は切り取らないでください。
- 表示者名・連絡先を二重線で消します。
- 余白に表示者名・連絡先を書きます。
- 表示を書いてもにじまないペンで書いてください。
- 手描き等によって取扱い表示が変わる場合は、図柄を修正してください。
- 下げ札は、原則として取り外します。

# OSAKA STYLING EXPO 2015 LIVING 出展申込書

出展募集要項の記載内容を了承した上で下記の通り出展を申込みます。 平成27年 月 日記入

フリガナ					
屋号・企業名	印	会場での看板名			
代表者名			代表者役職名		
会社所在地	〒 _____				
URL	http:// _____				
設立年	西暦	年	資本金	万円	従業員数 人 (うち正社員 人)
担当者名			部署・役職名		
担当者連絡先	TEL			FAX	
	E-mail				
会社概要	※業種、業態、セールスポイント、実績等100字以内でご記入ください。				
大阪との関係	※貴社と大阪とのゆかりを100字以内でご記入ください。(例：代表者の出身地が大阪である等)				
取引先販売先販売方法	1. 高島屋での販売歴あり (常設・催事)                      2. 高島屋での販売歴なし				
	3. 他の百貨店での販売歴あり (常設・催事)                      4. 百貨店での販売歴なし				
	※差し支えない範囲で、納入先の問屋名、販売先の小売店名、販売方法などをご記入ください。				
出展品の概要	1) 名称	2) 販売価格 (税込)	3) サイズ		4) 供給可能数量
	(一般呼称: _____)	円	たて mm	高さ mm	
			よこ mm	重さ kg	
	5) コンセプト、アピールポイント (過去の受賞履歴等)、募集テーマとの関連性				
1アイテムまたは1シリーズごとに一つの欄に記入。	1) 名称	2) 販売価格 (税込)	3) サイズ		4) 供給可能数量
	(一般呼称: _____)	円	たて mm	高さ mm	
			よこ mm	重さ kg	
	5) コンセプト、アピールポイント (過去の受賞履歴等)、募集テーマとの関連性を記入してください。				
異なるアイテムをワンセットで販売する場合も、一つの欄に記入。	1) 名称	2) 販売価格 (税込)	3) サイズ		4) 供給可能数量
	(一般呼称: _____)	円	たて mm	高さ mm	
			よこ mm	重さ kg	
	5) コンセプト、アピールポイント (過去の受賞履歴等)、募集テーマとの関連性を記入してください。				
特記事項	1) 名称	2) 販売価格 (税込)	3) サイズ		4) 供給可能数量
	(一般呼称: _____)	円	たて mm	高さ mm	
			よこ mm	重さ kg	
	5) コンセプト、アピールポイント (過去の受賞履歴等)、募集テーマとの関連性を記入してください。				

ご記入頂いた情報は来場者の勧誘等に利用するほか、事業の運営のため、主催者および高島屋大阪店からの各種連絡・情報提供のために利用致します。